

平成20年7月31日

高松市長 大西 秀人 様

高松市国分寺地区地域審議会
会長 土井 信



建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に
関する意見の取りまとめ調書の提出について

盛夏の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申しあげます。
日ごろは、本地域審議会につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼
申しあげます。

さて、平成20年5月22日付け高企第15号で依頼のありました、建設計画に係
る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて、本地域
審議会として意見集約を図り、別紙のとおり取りまとめましたので、提出いたします。

つきましては、取りまとめ事項の予算化および事業化について、格別の御配慮をい
ただきますよう、お願い申しあげます。

● 設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見

1 国分寺地区における文化施設の整備

- ・早期の着工・完成

2 J R 端岡駅周辺整備事業

- ・事業の進行管理

3 C A T Vの整備

- ・整備の見通しについて

4 公共交通の整備

- ・コミュニティバスの存続

※ 各事業の詳しい内容については、別紙のとおり。

● 建設設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見

(書面回答分)

① 国分寺地区における文化施設の整備

② 合併協議の経過措置について

③ コミュニティバスの利用状況

※ 各事業の詳しい内容については、別紙のとおり。

**建設計画に係る平成21年度および22年度
実施事業に関する意見の取りまとめ調書**

平成20年7月31日

高松市国分寺地区地域審議会

建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見について

国分寺地区

番号	項目	意見の内容
1	国分寺地区における文化施設の整備	<p>○ <u>早期の着工・完成</u> 国分寺地区文化施設の整備は、建設計画の最重要課題として取り上げられ、既に、国分寺地区文化施設整備検討委員会において、規模・機能等について審議されているところでありますが、早急に、整備方針を取りまとめた上で、21年度から、具体的に予算化していただき、早期完成に向け、取り組まれたい。</p>
2	JR端岡駅周辺整備事業	<p>○ <u>事業の進行管理</u> この整備事業を進めるに当たっては、JRおよび地権者との協議等多くの課題もあることから、時間を要すると思いますが、現行の高松市まちづくり戦略計画のとおり、平成21年度の道路等実施設計、平成22年度の事業着手に向け、取り組まれたい。</p>
3	CATVの整備	<p>○ <u>整備の見通しについて</u> CATVの整備に向けて、前回の審議会以降の進捗状況と、今後の整備に向けた取組についてお聞きしたい。</p>
4	公共交通の整備	<p>○ <u>コミュニティバスの存続</u> コミュニティバスの運行については、路線の見直しをはかるなどの改善策を行っていただいているところですが、利用率は依然として厳しい状況です。 しかし、交通弱者や地域住民の生活のための交通手段として、必要不可欠なものであり、引き続き、存続されるよう強く要望したい。</p>

建設設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見について
 (書面回答分)

国分寺地区

項目	意見の内容
① 国分寺地区における文化施設の整備	<p>○ <u>座席は、電動移動いすの採用を</u> 今後、施設を利用するに当たり、固定席の設置となると、体育施設との併用が、うまく、機能しないことが予想されます。 また、女性や高齢者等でも、会場準備が簡単に行えるためにも、香川総合体育館で採用しているような、電動移動いす方式を取り入れていただきたい。</p> <p>○ <u>国分寺中学校屋内競技部の優先使用</u> 国分寺中学校の屋内競技部は、現在、中学校の屋内運動場と国分寺体育館を使用しており、不足分を、交代で遠方にある、B & G海洋センター体育館と県青年センター体育館に出向き、補っておりまます。 この外部練習につきましては、移動時の危険性や時間のロス等の問題を抱えております。 [両施設とも町境にあり、反対地区の生徒は、練習後の帰宅に、大きな負担となっています。] 今後、国分寺中学校における屋内運動場の改築・新設は、困難な状況でありますので、体育施設としての機能も備え持つことが想定されております当該施設で、現在、外部練習へ出かけている時間相当分（平日2、3回・3時間程度）について、当該施設を優先使用させていただけるよう、検討していただきたい。 なお、建設予定施設は、市の全体施設であり、特定団体（特定地域）への優先使用措置は困難であると思いますが、現況や当該施設建設に至った経緯等を踏まえまして、格別の配慮をお願いしたい。</p>
② 合併協議の経過措置について	<p>○ <u>経過措置後の状況の周知</u> 合併協議において、経過措置で継続された事業・料金・補助金については、概ね、21年度より廃止もしくは高松市の制度に統一することになっています。 経過措置期間終了後の状況について、一覧表に整理し、簡単なもので結構ですので、広報に折り込むなどして、地域の方に、広く、周知していただきたい。</p>
③ コミュニティバスの利用状況	先般の路線変更に伴う、変更前と変更後の利用状況を示していただきたい。